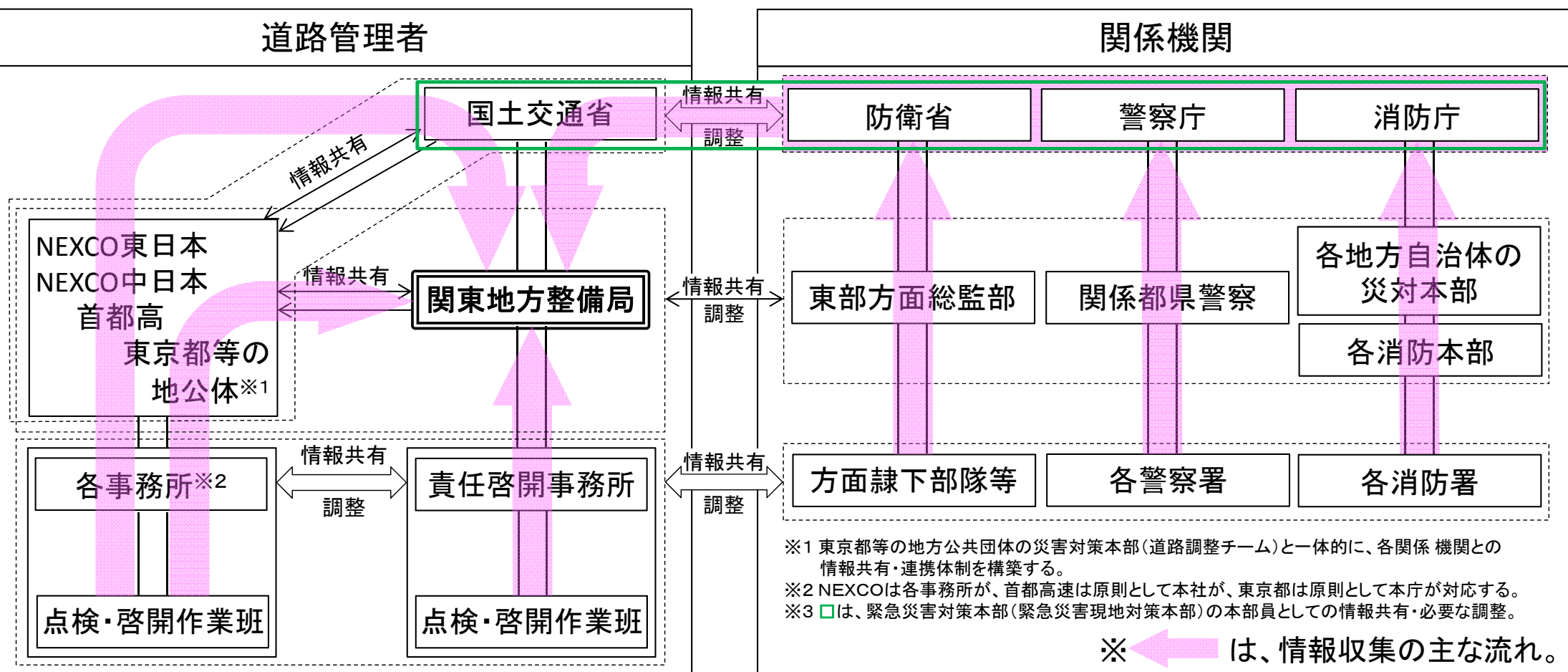


道路管理者と関係機関の道路情報収集の主な流れ(案)

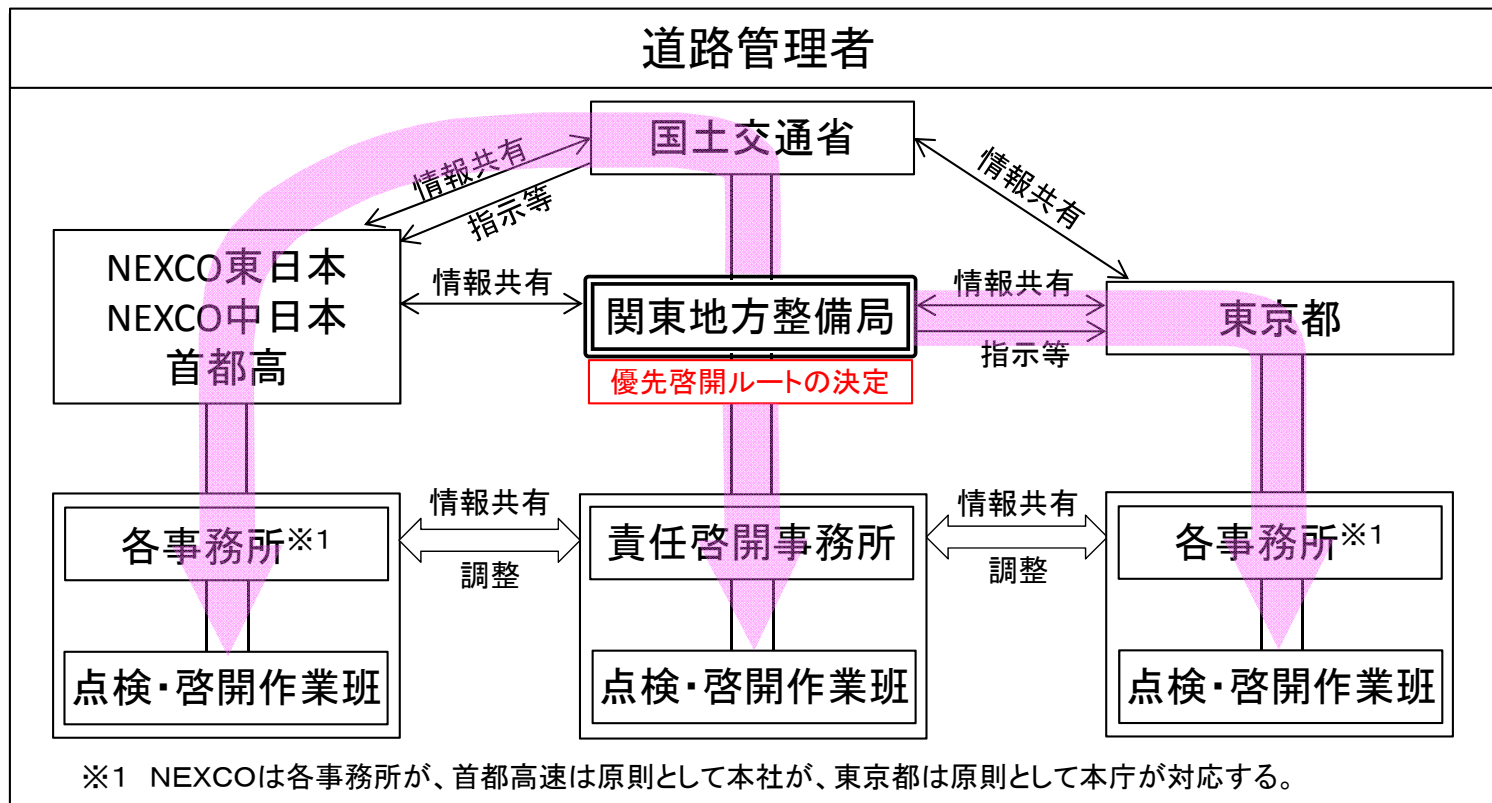
- 直轄国道の点検結果は直ちに関東地方整備局に情報を集約し、国土交通本省と情報共有
- NEXCO・首都高の被災情報については、国土交通本省を通じて、また東京都の被災情報については直接、関東地方整備局に情報共有
- 関係機関においても、道路情報を入手した場合には、速やかに国土交通省本省を通じて関東地方整備局に情報を提供



関係機関連携(道路管理者)(指示等(優先啓開ルート決定))(案)

道路管理者への指示等のフロー

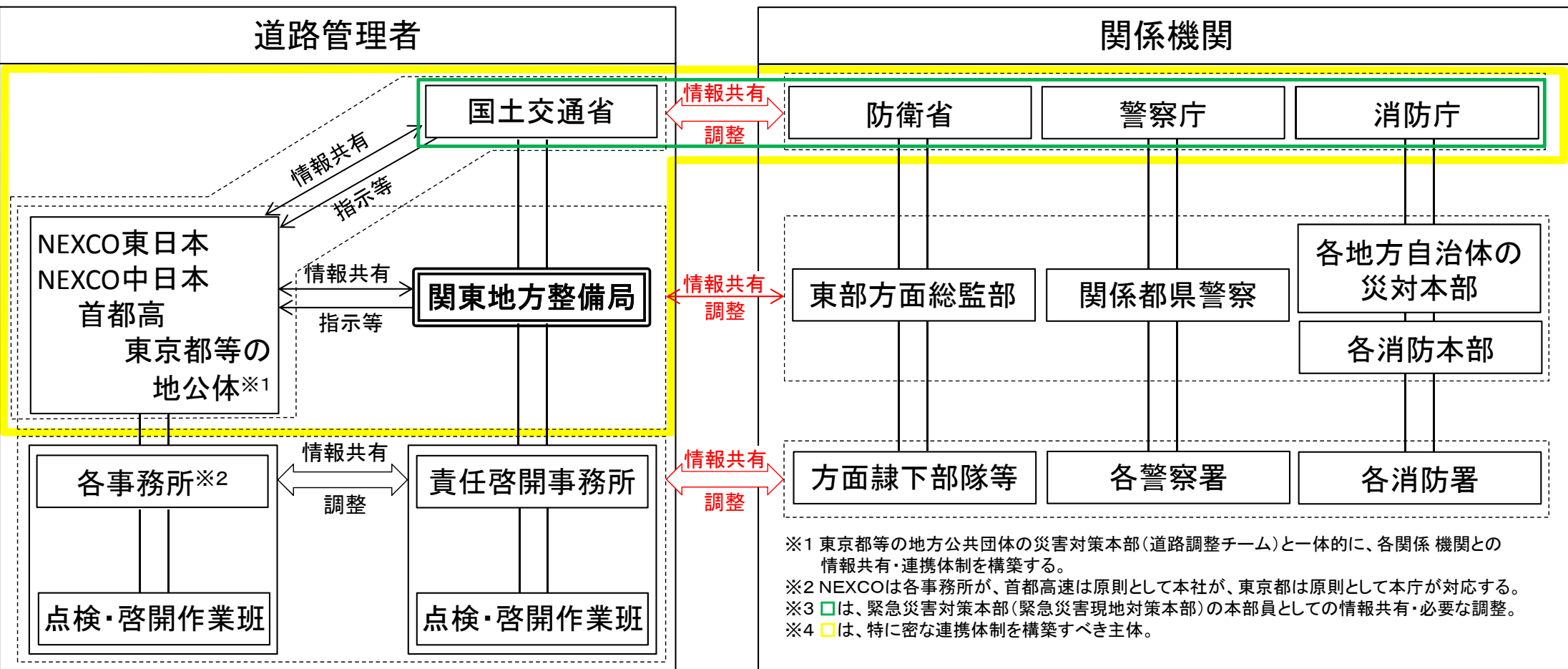
- 決定した優先啓開ルート及び必要に応じて行う各道路管理者への指示等について、関東地方整備局は、東京都に対しては直接、その他の道路管理者及び関係機関に対しては国土交通本省に要請して、指示等、情報共有や調整を図る。



※ ← は、指示等の流れ。

道路管理者と関係機関の連携(案)

- 道路管理者と関係機関の連携は、国(本省)レベル・出先機関(ブロック・各県)レベル・現場(啓開責任事務所単位)レベルのそれぞれで被災状況や優先啓開ルートに関する情報共有や必要な調整を図る。



実行部隊の連携(案)

- 責任啓開事務所の連絡・調整のもと、優先啓開ルート of 迅速かつ柔軟な道路啓開に向け、道路管理者間で連携。
- 道路啓開実施後の一般車両の進入防止のための交通規制等との連携等が十分機能するよう、協力体制を確立。

